

参考資料1-3

令和7年度の群馬県が実施する 公共用水域及び地下水のPFOS・PFOAの測定について

令和7年2月18日
群馬県環境保全課

PFOS 及びPFOAは、水溶性かつ不揮発性の物質で、化学的に極めて安定性が高いことから、環境中に放出された場合には水系に移行しやすく、長期的に環境に残留すると考えられている。現在は原則として製造や輸入等が禁止されているが、PFOSについては、半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤などに、PFOAについては、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など幅広い用途で使用してきた。

令和6年度に実施した公共用水域及び地下水のPFOS 及びPFOAの測定において、暫定指針値を超えないまでも調査地点の全てで検出されていたことから、令和7年度以降も継続して当該項目に係る調査を実施する。

(公共用水域)

令和6年度に調査した6地点について、引き続き測定を行い、推移を把握する。

調査地点は、群馬県が測定を担当する環境基準点のうち、利根川の最下流地点及びその下流側で利根川に流入する河川の下流側の調査地点。

(地下水)

PFOS 及びPFOAが使用されていた可能性を考え、群馬県内の主要な工業団地が存在する地域において調査を実施する。

主要な工業団地は、群馬県企業立地ガイド2021（群馬県）に掲載されているものを対象とし、造成年や進出企業の業種等から、群馬県測定担当地域の40区画を選定。令和7年度以降、毎年10区画を測定する計画とし、令和10年までに一巡する。

(その他)

公共用水域及び地下水とともに、PFOS 及びPFOAの排出源に関する新たな情報等が入ったら、測定計画を見直す。

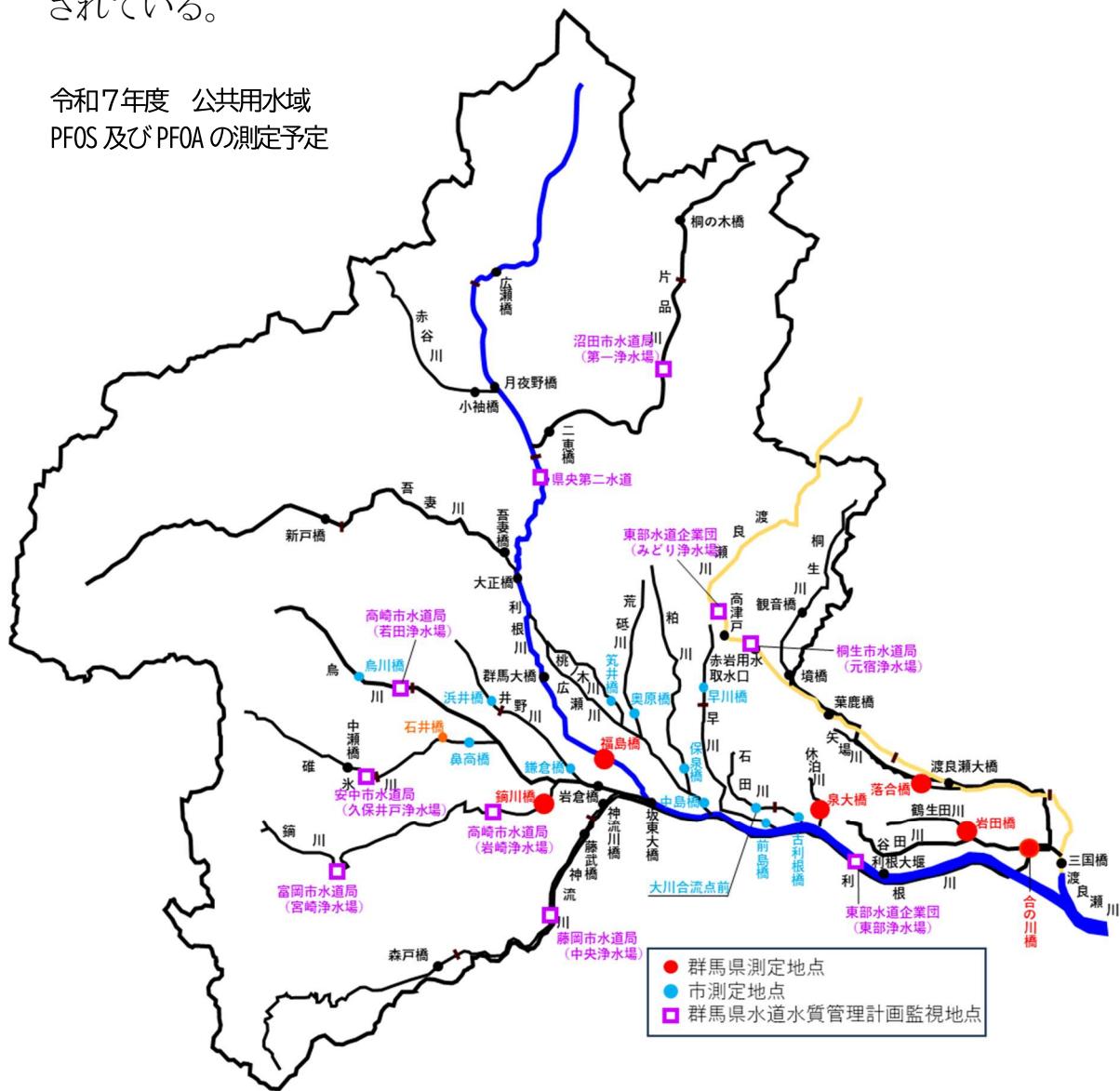
令和7年度の群馬県以外の 公共用水域及び地下水のPFOS・PFOAの測定について

(公共用水域)

令和7年度は、前橋市、高崎市、伊勢崎市及び太田市の各市では、市内の環境基準点において測定を実施予定。

なお、群馬県内主要河川では、水道事業者により水道原水の調査が実施されている。

令和7年度 公共用水域 PFOS 及び PFOA の測定予定



(地下水)

令和7年度は、前橋市、高崎市、伊勢崎市及び太田市の各市では、市内の区域において測定を実施予定。